

12月1日憲法を学問する in 大学セミナーハウス

多摩丘陵の上にある大学セミナーハウスで1泊2日の知的トレーニング!!

憲法学の第一人者たちと過ごせる濃密な空間。

清宮四郎、宮澤義俊に師事した樋口陽一先生、その門下生蟻川恒正、石川健治、木村草太、宍戸常寿の豪華講師陣による集中講義。

「競争と価値」「アルゴリズムと個人」「グローバルとローカル」「象徴と代表」の分科会を開催。

今年で2回目、第4分科会木村草太さんの「象徴と代表」に参加。

君主制のパラドクス、樋口論文を読み、宮澤の8月革命と国民主権、尾高朝雄からの批判、国民主権と天皇制、ノモス主権論までで1日目終了。

夜は各講師とフリートーキング。2日目は西村裕一論文で、鵜飼、黒田の解釈論を読む。東大のゼミ形式で、「象徴は実在する他者、代表は自己自身」の意味を示すこと！質問が飛んでくる

片道4時間半はきついが、得難い時間です。

憲法を学問するIV
近代立憲主義とポスト現代国家

日程 2019年11月30日(土)~12月1日(日)
会場 大学セミナーハウス(東京都八王子市下柚木1987-1)

講師紹介 (五十音順)

 蟻川 恒正 日本大学大学院 法務研究科教授	 石川 健治 東京大学 法学部教授	 木村 草太 京都大学東洋学 法學系教授	 宍戸 常寿 東京大学 法学部教授
---------------------------------	----------------------------	-------------------------------	----------------------------

趣 旨

最もなじみがあるにもかかわらず、実は非常に勉強しにくい法である憲法。学校や報道を通じて知っている気味でも、「もっと突込んで、憲法の本質を正しく理解しよう」という段になると、にわかにおそろしくむずかくなる(清宮四郎)のです。そこで、大学セミナーハウスの発案により、一般の市民や学生が、第一線の研究者と直接に交差し、ともに学び考える合同セミナーが企画されました。それが「憲法を学問する」です。2016年夏に行われた記念すべき第1回セミナーの内容は、樋口陽一・石川健治・蟻川恒正・宍戸常寿・木村草太「憲法を学問する」として、今年の憲法記念日に要綱から公開されています。

そして、続編を期待する多くの参加者の声に背中を押していただき、今年も「憲法を学問するIV」を開催する運びとなりました。これまでの「学説」「判例」「人・事件」をテーマとして、学理のレジェンド樋口陽一先生を中心に盛り合ってきた前3回は異なり、今年このセミナーでは、果たすべきポスト現代の憲法状況に對して、日本国憲法の掲げる近代立憲主義はかたに立ち向かうべきかを、われわれ講師4人が参加者とともに考えたいと思います。

そのために、これから議論の軸になると思われる、4つの論点が精選されました。講師はそれぞれ、既発表の著書論文とできるだけ重ならないテーマを選ぶようにしましたので、ここでしか聴けない議論が展開されるはずですが、一見抽象度が高い問題設定のようすが、いわゆる「改題」の論点を、より広い視野から考えるためには、不可欠のものばかりです。参加者の方には、分科会やフリートークの期間に、ふだん感じている平面的疑問や、生活実感に基づいた具体的な問題を、どどと出していってほしいと思います。

「近代立憲主義とポスト現代国家」ときいて、よく似た題名の本も思い浮かべた方、見送された4つの主題にピンときた方、ファンと思った方、みなさん大歓迎です。多くの方々の積極的なご参加を期待してやみません。

パネルディスカッション

石川 健治 東京大学 法学部教授	分科会へのプロローグ	木村 草太 京都大学東洋学 法學系教授
蟻川 恒正 日本大学大学院 法務研究科教授		宍戸 常寿 東京大学 法学部教授

